

## 平成20年度事業評価書（事後）要旨

評価実施時期：平成20年8月

担当部局名：社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課

事業名	発達障害者支援体制整備事業
政策体系上の位置付け	<p>基本目標Ⅷ 障害のある人も障害のない人も地域でともに生活し、活動する社会づくりを推進すること</p> <p>施策目標1 必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備し、障害者の地域における自立を支援すること</p> <p>施策目標1-1 障害者の地域における自立を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること</p>
事業の概要	<p>発達障害者の乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援を行うため、全ての都道府県・指定都市に発達障害支援の検討委員会を設置するとともに、各都道府県・指定都市の管内にある障害保健福祉圏域のうちの一つにおいて個別支援計画の作成や発達支援等、支援体制の整備を実施する。</p>
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(1)有効性の評価</p> <div data-bbox="381 1050 1449 1243" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>有効性の評価</p> <p>平成17年度の個別支援計画の作成件数は82件であったが、平成18年度においては356件と増加しており、またこの数値はモデル的に実施した障害福祉圏域での集計数のため、管内全体の障害福祉圏域に波及している地域においては、さらに件数は増加していると考えられ、個別支援計画の作成を含めた支援体制の整備は着実に進んできていると評価できる。</p> </div> <p>(2)効率性の評価</p> <div data-bbox="387 1386 1442 1518" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>効率性の評価</p> <p>各自治体からの報告によれば、障害福祉圏域で実施したモデルを管内の障害福祉圏域に波及した地域も多く、具体的には保育所や幼稚園の巡回指導の実施や発達障害者支援センターとの連携、管内全体での個別支援計画の作成等、支援体制の整備は進んできており、効率性の面からも評価できる。</p> </div> <p>(政策等への反映の方向性)</p> <p>評価結果を踏まえ、平成21年度予算概算要求において所要の予算を要求する。</p>

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

アウトプット指標

		H15	H16	H17	H18	H19
1	個別支援計画作成件数 (単位：件)	—	—	82	356	908

(調査名・資料出所、備考)

指標1は各自治体より提出された実績報告書によるものである。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
		「障害者基本計画」に基づく「重点施策実施5か年計画」	平成19年12月